

京田辺市 産前・産後サポート事業 のご案内

京田辺市では、妊娠中から産後1年未満までの方を対象に、助産師による相談支援を行っています。

妊娠、出産について不安がある・身近に相談できる人がいない・赤ちゃんとの生活がイメージできない・仕事等でパパママセミナーに参加できないので助産師の話を聞いてみたい・おむつ替えや抱っこがうまくいかない・赤ちゃんの体重はちゃんと増えているのかな・・・等のお悩みやご心配はありませんか？

助産師が自宅に訪問し、妊娠・出産・子育て・産後の悩み等についてご相談にのります。



産前・産後サポート事業(アウトリー子型)	
利用できる方	京田辺市にお住まいの、 妊娠中から産後1年未満までの間にある妊産婦とそのご家族 で、妊娠・出産・育児等に不安や心配がある方等
内容	ご自宅に助産師が訪問し、妊娠・出産・子育てに関する悩みについて相談支援を行います。
利用日数 時間	7日まで 1.5時間程度(1日あたり)
利用料	無料
申込み方法	まずは、子育て支援課の保健師までご相談ください。 『京田辺市産前・産後サポート事業利用申請書』に必要事項をご記入いただき、子育て支援課まで提出してください。 くわしい「利用の流れ」については裏面をご覧ください。



【申込み・お問い合わせ】
京田辺市子育て支援課
電話 0774-64-1377



『産前・産後サポート事業』利用の流れ

利用者

京田辺市にお住まいの妊娠中から産後1年未満までの間にある妊産婦と
そのご家族で、妊娠・出産・育児等に不安や心配のある方



① 届出・要否の届出

⑤ 届出・利用の届出

⑦ 妊娠・分娩・育児に関する相談

⑥ 子育てに関する相談

市役所



京田辺市
子育て支援課

② 利用の要否の判定

③ 利用調整

④ 利用依頼

訪問助産師



※利用の日時等、申請内容に変更が生じた場合、またはサービスの中止を希望する場合は、該当する利用日の2日前(休日の場合はその前日)までに子育て支援課に連絡し、『京田辺市産前・産後サポート事業利用変更(中止)届』を提出してください。

例) 金曜日に利用を予定していた場合 ⇒ 水曜日までに連絡

月曜日に利用を予定していた場合 ⇒ 前週の金曜日までに連絡